

令和3年度 第1回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議録

会議名称：令和3年度第1回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会

日時：令和3年7月29日(木)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第2委員会室

主な議題：①子ども読書活動推進計画について（福岡教育事務所）
②古賀市における子ども読書活動等について（古賀市立図書館）
③調査等について
・「古賀市子ども読書活動調査」
・「親と子の読書活動に関するアンケート調査」
④今後の策定スケジュール（案）について
⑤その他

傍聴者：0名

出席者：井手 由紀子委員 亀川 代志子委員 草野 三保子委員 鈴木 章委員
園 久恵委員 村山 美和子委員 森中 祐美子委員 山森 直哉委員
以上8名

欠席者：0名

事務局：6名

配布資料：①レジュメ
②古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会 委員名簿
③資料 古賀市における子ども読書活動等について
④資料 古賀市子ども読書活動調査票（記入例）
⑤第4次古賀市子ども読書活動推進計画 策定スケジュール（案）
⑥別冊資料「子ども読書活動推進計画」について

1 開会のことば

（事務局） 本日は皆さまご多用の中お集まりいただき、ありがとうございます。また、快く古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員をご承諾いただき誠にありがとうございます。

本日の司会進行は、文化課参事補佐兼図書館係長の吉田敬司です。

配布資料を確認します。レジュメ、委員名簿、策定スケジュール（案）、別冊の子ども読書活動推進計画についてという福岡教育事務所からの資料、古賀市における子ども読書活動等について、子ども読書活動調査票記入例、全部で6点です。

本会議は、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けています。また、会議の内容につきましては会議録を作成し古賀市のホームページ上に公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。お話しいただく前にマイクの本体のスイッチをオンにして、緑のランプが点灯したら話し始めてください。話し終わられたらスイッチをオフにしてください。複数の方が同時に話したり、マイクから離れて話したりすると声が拾えない場合があります。

それでは、レジュメに沿って古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会第1回を開

催いたします。開会の言葉を教育部長の横田より申し上げます。

(部長)

皆さま、こんにちは。教育部長の横田と申します。本日は公私ともにご多忙、また猛暑の中、そして、新型コロナウイルスにおいては昨日福岡コロナ警報が発動された状況でございますが、ご出席ありがとうございます。

子ども読書活動推進計画は、子どもが読書の楽しさや素晴らしさに出会い、読書を通じて心の豊かさや、人生をより深く生きる力を身に付けることができるような環境づくりを進め、子どもが健やかに成長することをめざすもので、子どもの読書活動に関する法律に市町村は策定するよう努めなければならないと書かれています。古賀市は平成18年度から概ね5年ごとに策定し、今回ご協議いただく計画は第4次として令和4年度からの計画になります。この策定協議会は、来年6月までに6回計画しております。皆さま、かなりのお時間を頂戴いたしますが、皆さまの見識や意見を頼りに進めたいと存じますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、令和3年度第1回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催いたします。

2 委嘱書の交付

(事務局) 続きまして委嘱書の交付を行います。代表で鈴木章様、お願いいたします。

(教育長) (委嘱書交付)

(事務局) 他の委員の皆様方にはお手元に委嘱書を配付しております。任期は本年7月から令和5年6月までの2年間です。

3 教育長あいさつ

(事務局) 続きまして教育長挨拶です。古賀市教育委員会教育長、長谷川より挨拶申し上げます。

(教育長) 皆さま、こんにちは。教育長の長谷川でございます。本日は猛暑の中、足を運びいただきまして心から感謝を申し上げます。ここに居られる皆さまには日頃より古賀市の子ども読書活動の推進にご尽力いただき、改めて感謝を申し上げます。ただいま委員の委嘱をさせていただきました。今から2年にわたって古賀市の子ども読書活動に対するご尽力をいただきたいと思います。

さて、国が進めるGIGAスクール構想というのをご存知だと思いますが、次の次の教科書改訂である令和11年、12年には、デジタル教科書に変わるだろうと言われております。私は、近頃の大人も含めた、本離れ、というよりも新聞を購読しないなど紙からの情報を得ない、いわゆる文字離れを非常に危惧しております。教科書のデジタル化と、今後学校で使う従来の教科書をどのように活用していくか、教育長としても注視をしているところです。

私事ですが、読書は余り好きではありませんが、強制的に月に3冊から4冊の本は読むようにしています。校長最後の2年間は、年間50冊以上という古賀東中の目標を掲げて達成もしました。教育長になってから7年目ですが、年間4、50冊、可能な限

り読むようにしています。ここ数年この時期は、青少年読書感想文全国コンクールの中学校の課題図書を読んでいます。今年はヤングケアラーを扱った『with you』という本を読みました。ある程度年を取ると、文字の小さい本よりも、中学生向けの少し文字の大きな本が読みやすいなと思いますし、一晩で読んでしまいました。非常に心にとまったものですから、ある議員さんにも読んでみられませんかということで、今お貸ししています。こんな本を子どもたちに読んでほしいなあと思っています。教育書だけでなく、経済的な本、啓発的な本、子ども向けの本、様々な本を私自身が読むことで、校長会とかで紹介をしたりしたいなあと思っています。

さて、令和3年度の子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を小野小学校が受賞決定をしております。学校図書館に関する表彰というのは文部省の頃から行っていたんですが、平成15年から模様替えをして、子供の読書活動優秀実践校等文部科学大臣表彰という制度になりました。これについては、学校と公立の図書館、団体が対象です。各地域で活躍をされている団体さんにつきましては、ここにご参加の方のグループも受賞されております。古賀市の受賞歴を披露すると、平成15年には古賀東小学校、平成25年には青柳小学校、平成30年には古賀東小学校が2回目の受賞。令和2年度には舞の里小学校、それから小野小学校が令和3年度ということで、非常に学校も校長をはじめ読書活動に力を入れて、子どもたちから文字離れ、本離れを防ぐ努力をしています。これが、延いては子どもたちの心を豊かにし、人間性を豊かにするんじゃないかなと私は思っております。こういう学校の受賞も、ここにおられる委員の皆様や地域の読み聞かせ団体の方々のご支援があつての賜物だと思っております。心から感謝を申し上げます。

古賀市の子ども達の読書活動が充実しますように、策定協議会の中で活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

(事務局) それでは自己紹介に移ります。まず、委員の方々からお願いしたく、お手元の名簿の順にそれぞれお願いいたします。

(井手委員) 古賀市保育所連盟から、久保保育園の園長をさせていただきます井手由紀子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(亀川委員) 地域でこじか文庫を25年プラス2年ほどしております亀川代志子です。今年度3月まで古賀市内の鹿部保育所に保育士として勤めていました。よろしくお願いいたします。

(草野委員) 草野三保子と申します。古賀子どもの本の交流会です。古賀子どもの本の交流会は古賀市における文庫とか個人の方の学習をつなげていこうという会です。地域では、たけのこ文庫の代表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) こんにちは。鈴木章と申します。私は、古賀市内の小学校を2校在職させていただ

いた後に、大学で、特に司書教諭に関わる授業を担当して今 12 年目です。

(園委員) 古賀市立小中学校校長会の代表で参加させていただいています。千鳥小学校校長の園久恵です。よろしくお願いいたします。

(村山委員) 村山美和子です。名簿にある社会教育委員には、コスモス文庫に長く関わっていたということで推薦いただきました。本離れが厳しく、いつも四苦八苦しております。

(森中委員) 古賀竟成館高校の森中祐美子と申します。よろしくお願いいたします。
先ほどお昼休みだったんですが、夏の課題で生徒が大慌てで図書館に本を借りに来て、ちょっとばたばたしていました。高校生も本をたくさん読む子も増えてきているので、そういうこともお伝えしていければと思います。

(山森委員) 福岡教育事務所、社会教育室の山森直哉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。事務所で糟屋地区担当ということで、この会に委員として来ています。昨年度は事務所内で読書の担当をしていましたので、少しでもお力になればと思っています。また後ほど協議の時間では、お話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、協議会事務局より自己紹介させていただきます。それでは、教育長から。

(以下、事務局職員自己紹介)

5 会長・副会長の選出

(事務局) 次に会長・副会長の選出に移ります。会長・副会長は委員の中からの互選ということになっています。どなたか、推薦または自薦等ございますか。

(事務局) よろしければ事務局からご提案させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局) それでは会長は、鈴木委員にお願いいたします。鈴木委員は、現在、福岡教育大学におかれまして、学校図書館の司書教諭養成講座を持たれ、指導に当たっておられます。また、この子ども読書活動推進計画の第 1 次、第 3 次にも関わりいただいております。協議会の取りまとめ役として経験も豊富で適任かと存じます。いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。それでは鈴木委員よろしくお願いいたします。また、副会長は村山委員にお願いしたいと思っております。村山委員は、これまで小学校教諭として勤務され、米多比児童館のコスモス文庫において地域の子どもの読書活動を長年継続されています。社会教育委員も務められ、適任であると考えております。いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。それでは会長・副会長、前方の席にご移動ください。

6 会長あいさつ

(事務局) それでは鈴木会長、ご挨拶をお願いします。

(会 長) 改めまして、皆さんこんにちは。この計画は私、平成 18 年頃から関わっておりまして、今回も是非ということで、一応お断りしたんですが、やって欲しいということで引き受けたところでございます。

子どもを取り巻く環境は、やっぱりアナログの世界からデジタルの世界へということが言えるんじゃないかと思います。この前電車に乗ってましたら、多くの青少年がほぼ全員に近いぐらいスマホと睨めっこしていました。そういう状況の中で小学校ではタブレットを使った学習が入ってきて、教育長さんのお話にもあったように今後はデジタル教科書ということになる。こういう状況は本当に間近に、しかもどんどん進んでいるわけですね。教育長さんからも紹介がありましたが、古賀市内は小学校、中学校もそうでしょうけど、あるいは地域文庫のことも含めて、読書活動については大変充実しているし、これからもきっと進むと思うんですね。そういったことも踏まえて、これまでのものを、いいものはもちろん続けていくべき、一方では新しい環境に即したっていいですかね、我々で言えば新しい計画について取り組んでいかなくてはいけないと思うんですね。先ほど申し上げたような、こういった社会の状況を踏まえて、子どもたちにどう読書活動を推進していくかという点について、この協議会は大事な話し合いになっていくと思いますので、ぜひ協力をお願いします。充実した 2 年になると思いますが、進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長) 思いがけず声をかけていただきまして、大変びっくりいたしました。十分なことも出来ておりませんのにとということでお断りをしましたけれども、勧めていただきました。今、鈴木会長が大変しっかりこれからの方針についてお述べになりましたので、しっかり補佐するようにしたいと思います。皆さまそれぞれご意見がございますよね、それをよく聞いてより良いものが出来上がるようにしっかり考えていきたいと思っております。

(事務局) ここで申し訳ございません。教育長は公務のため退席させていただきます。

7 協議等 (1) 子ども読書活動推進計画について (福岡教育事務所)

(事務局) それでは協議等に移ります。これより司会進行を鈴木会長にバトンタッチいたします。

(会 長) それでは私のほうで協議を進めさせていただきます。今日は第 1 回ですので大体の概要などです。今後、それを受けて協議していかなくてはいけないことが出てくると思いますのでよろしくお願いいたします。初めに、福岡教育事務所のほうから子ども読書

活動推進計画について、資料に沿ってお話をお願いいたします。

(山森委員)

福岡教育事務所、社会教育室の山森と申します。古賀市さんのいろんな会議にお呼びいただいています。学校図書館司書さん・司書教諭さんの研修会でもお話をさせていただいていますし、教育長様が先ほどご紹介されましたように、毎年どちらかの学校さんが文部科学大臣表彰ということで、すごく名誉のある賞をいただいております。非常に熱心に読書活動に取り組んでおられるなど感じていますし、こういう場にお呼びいただき、私も少しでも力になりたいと思っていますし、一緒に勉強させていただきたいと思っています。では本日は、この三つでお話をさせていただきます。

- 1、子どもの読書についての実態
- 2、子どもの読書についての動向
- 3、福岡県の取組について

まずは、子どもの読書についての実態です。こちらの折れ線グラフをご覧ください。こちらは国の方が出しておりまして、過去 31 回分の 5 月の一か月間の平均読書冊数の推移で、青が小学生の平均の 1 か月の読書冊数で、6 冊ぐらいが 1989 年ですが、2019 年には 12 冊近くに上がっているというグラフになります。次にこちらの赤が中学生になっています。中学生 1989 年、2 冊程度でしたが、徐々に緩やかに平均の読書冊数が伸びているといったものになります。緑の高校生の読書冊数というところで、若干上がっているような感じもしますが、そこまで小・中学生に対しては変化がないというような状況になっているのが分かるのではないかと思います。

続きまして、こちらは先ほどと同じアンケートの不読率の推移です。一か月に読んだ本は 0 冊と回答した子の割合で、教科書と参考書、雑誌、漫画、そういったものは除いて、純粋に自ら読書をしているという内容です。青が小学生で 20% になっています。若干下がってきていて、最後の 2019 年が 6.8%、大体 20 人に一人くらい一か月に 1 冊も本を読まない子がいるというグラフです。赤の方が中学生になっていて、初めのこの 40% からいきますと若干上がっていったんですけど、ここでぐっと下がり、小学生に近づいていっている印象があります。緑が高校生です。若干下がってきてるようには感じますが、小・中学生に対しては、そこまで改善は見られないのかなという解釈となっています。もちろん、このように小・中・高と並べていますが、小学校が頑張るとか高校生がっていう問題ではないのかなと思います。小学生の積み重ねのところがきて、中学生ではやっぱり部活が忙しくなって、また、高校生では部活も人付き合いもいろんな活動も入ってきますので、それで、小学生のときの素地があって読み続けている子もいれば、なかなか読む時間がないということもあるかと思いますので、一概にどうとは言えませんが、一応このような国のアンケートの内容になっております。

そして、この数値に対して国が目標を掲げています。不読率について、小学生の 2019 年、令和元年度の 6.8%、これを令和 4 年度では 2% を目指しましょうとなっています。中学生の場合は 12.5% ですが、令和 4 年度には 8% をめざしましょう。高校生では 55.3% ですが、26% をめざしましょうということで、このままのグ

ラフの流れでいくと、令和4年度の目標はかなり厳しいのではないかと考えられています。

しかし、厳しいというお話をしましたが、様々な取組がなされています。一定の成果も上がっています。こちらは国が調査しているもので、児童用図書の貸出冊数のグラフで、平成22年は1億7956万冊だったんですが、平成26年には1億8773万ということで、若干上がっていったら、貸出冊数も伸びているという結果がわかります。続いてこちらですが、これも国が調査しているデータで学校での取組になります。小・中・高校で、一斉読書活動に取り組んでいる学校があります。非常に多くなっており、小学校の24年のとき96.4%、それが97.1%、中学生も88.2%から88.5%、高校も、40.85%から42.7%ということで、少しずつ一斉読書に取り組む学校が増えてきており、学校の方でも頑張っているということがわかります。

では、ここまで全国の実態を紹介してきましたが、福岡県はどうかということをお話いたします。こちらは平成29年度、平成30年度、令和元年度の全国学力学習状況調査の生徒の質問の結果です。こちら中学生の不読率の割合を表しています。先ほどは1ヶ月の話でこれは1日という質問なので、先ほどとは大幅に数字は違うものなので単純に先ほどのとは比較は出来ませんので、そういうご理解をお願いします。で、これを見ると3割4割の子は、1日に全く読書をしないと答えています。ここで見ていただきたいのは、福岡県と全国の比較です。こちら青が福岡県でオレンジが全国です。これを見ていただいたら分かる通り、3年間、福岡県の方が不読率が高くなっています。不読率が高いということは、読まないお子さんが多いという結果になります。どれも4ポイント以上国より高くなっています。本を読まない中学生の割合、すなわち不読率が全国平均より高いということがこのグラフから言えます。令和元年度の小学生においても全国平均より2.3ポイント高いという結果が出ているんですが、中学生の方が4ポイント以上ということで、より高いという結果になり、全国と福岡で比較すると、やや福岡県のお子さんは読まないということが小学生・中学生ともに言えるのではないかと思います。以上が子どもの読書についての実態です。

続きまして、子どもの読書についての動向について。まずは、国の動向、主なことだけ並べています。平成12年からいろんな政策・施策が出ており、最近の国の動向として平成12年がスタートになっています。平成12年に「子ども読書年」ということで国を挙げて子ども達の読書活動を支援していこうと参議院、衆議院で決議をして、がんばっていきましょうと決まっています。これから早速、その翌年に子どもの読書活動の推進に関する法律ということで、平成13年に国の法律を作っています。これは、子どもの読書活動の基本理念、国および地方公共団体の責務、読書活動推進施策など子どもたちの健やかな成長を目的とした法律です。この法律の第2条では基本理念が書かれています。これは最も大事になってきますし、この会の今後でも、この部分が大事になってこようかと思えます。ご紹介いたします。「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と、しっかり子どもの読書活動ということに対して定義をされています。すべての子どもがあらゆる機

会とあらゆる場所において自主的にそのための環境の整備が推進されなければならないと、国ははっきりとっております。それに伴い、この法律の第9条の第2項でこのように書かれています。「市町村は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」。これはどういうことかといいますと、この第9条の2において古賀市、またはその他の市町村は、子どもの読書活動の基本となる計画を策定することが義務であり努めなければならないですよと書かれています。ということは、本日の古賀市の子ども読書活動推進計画の策定に関するこの協議会というのもこの法律から来ているということをご理解ください。

この国の法律ですが、この法律に基づき国もそれに対する具体的な計画を定期的に出していかなければならないとなっております。それに基づき国も、平成13年に先ほどの法律が出来ましたので、その翌年平成14年には、第1次の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を出しております。そして、平成20年に第2次の計画を出し、平成25年に第3次の計画を出しています。現在平成30年に出されたものが最新となっております。子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の第4次です。概ね5年にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにするということですので、概ね5年ごとに、先ほどの第1次、第2次、第3次、第4次、5年後には第5次ということで国が計画を立てていくものと考えられます。

では、最新の計画にどのようなことが書かれてあるのかというお話をいたします。主な課題として書かれているのは、「小学生と中学生の不読率は中長期的には改善傾向にある。一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にある」。そして二つ目に、「いずれの世代においても第3次基本計画で定めた進度での改善は図られていない」。これは、もうお気づきかと思いますが、こちらのグラフで先ほど確認しましたとおり、小・中学生では中長期的に改善は図られてきているが、高校生においてはあまり改善が図られていないという分析です。そして、こちらの国が出している目標値が全然目標に達していないということでご紹介しましたけれども、この目標値の進度で改善が図られているわけではないということをご案内として国が考えています。

では、主な課題に対してどのような方策を国は考えているのか。主な方策1、発達段階に応じた取組により読書習慣を形成し、乳幼児には乳幼児、小学生には小学生、高校生には高校生の、いろんなアプローチがあるという、こういったことが発達段階に応じた取組ということになります。例えば乳幼児期であれば、絵本や物語、こういったものを読んで興味を引いて親しませる、そういうのが発達段階に応じた取組です。そして、小学生期であれば多くの本を読んだり、または読書の幅を広げたりするような、読書に親しませる図鑑や科学の本、スポーツが好きなのはスポーツの本、いろんなお話とか、いろいろな本を読ませることが大事だと思います。中学生期であれば、内容に共感したり、将来を考えたりする読書、こういうものに親しませるのが発達段階に応じてまると言っております。最後、高校生期であれば、知的興味に応じた幅広い読書に親しませるなどの方法がありますということで、発達段階に応じていきたいと思いますと方策とし

て挙げられております。

二つ目は友人同士で行う活動を通じ読書への関心を高めるということで、読みなさい読みなさいというよりも、友人同士、もういろんな人を巻き込んでいきたいと思います。ところで、読書会、ブックトーク、ビブリオバトルなどが考えられるかと思えます。先ほどの発達段階に応じた取組と友人同士で行う活動、こういったものを国は主な方策として挙げています。以上が国の動向といったところです。

続いては県の動向です。基本的には国の計画、法律に基づいて行われているので似てくるところもあります。国の法律を受けて、平成 16 年に福岡県子ども読書活動推進計画を策定しています。国にならって、福岡県も平成 22 年に第 1 回の改訂を行い、平成 28 年に第 2 回の改訂を行っております。そして、平成 28 年の改訂が最新のものです。

その中の四つの基本方針というのがあり、これが 1 番大事なところかと思えます。

- 1、家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進
- 2、子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実
- 3、図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
- 4、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

と、この 4 つの基本方針を挙げて、県も読書活動についての推進を行っています。

では最後に、福岡県ではどのような取組をしているかをご紹介します。福岡県では福岡県子ども読書推進計画改訂版の第 3 次を出しており、この第 3 次に基づいて福岡県の取組を行っています。その計画に基づいて学校で取り組んでいることは、学校図書館の活用による学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実で、既にお話ししたように、全校一斉読書だったり 10 分間程度の読書の時間を設定をしたり、日常的、継続的な読書活動に、非常に多くの学校が取り組んでいます。2 点目、司書教諭等による学校図書館の利用指導、読書指導等の充実ということで、私も元小学校教諭をしておりましたので、必ず図書館に行って利用の仕方、読書の仕方、そういったものを必ずどの学校さんでも教えていますが、こういうところが充実するように努めているということです。続いて、こちらは絵本コンシェルジュです。絵本コンシェルジュは、福岡県が主催している絵本コンシェルジュ養成講座修了者の愛称です。乳幼児の読み聞かせボランティアとして地域で絵本の力を伝える活動を実践しております。具体的な活動としては、子育て支援センターや子育てサロン等、乳幼児と保護者が集う場所での読み聞かせをしたり、絵本の持つ力や読み聞かせの大切さを啓発したり、読書ボランティアグループに対し乳幼児への読み聞かせ、おはなし会のプログラム作りや選書方法等を助言したりしていただいています。

また、図書館等で開催される読み聞かせ講座等での講義も行っています。

最後にこちらが福岡県の事業です。子どもの読書習慣形成・定着支援事業といい、今年が 1 年目です。目的としては、発達段階ごとの読書活動の取組を体系的・継続的に実施する市町村を支援して、子どもの読書習慣の形成定着を図るということで、早速取り組んでいただいているところもあります。そういったところに向いて説明をし、一緒に取組を考えさせていただいています。県の補助要件を設けていまして、それに

沿った読書活動の実施をしていただく市町村に対してご支援をしています。

補助要件は、

ア、小学生を対象とした読書活動の企画・実施

イ、中学生を対象とした読書活動の企画・実施

ウ、保護者・地域を巻き込む魅力あるプログラムの企画・実施

具体的に言うところのようなイメージです。地域にある公共図書館と学校図書館、さらに学校は小・中ありますので、小・中も連携しているこの学校図書館、この二つ、そして、1番大事な家庭が連携・協力して不読率の改善に向けた取組を行っていただくというものです。読書習慣の形成・定着と読書環境の充実を図ることを目的とし、この事業を推進しています。先ほどの実態でもお話ししたとおり、中学生の不読率の方が若干高くなっています。全国に比べて4ポイント以上ですのでそれも踏まえて、中学生の不読率を特に下げることが目標に事業を行い、そのような支援内容となっています。

以上が福岡県の事業・取組です。私のお話を終わります。ありがとうございました。

(会 長) ありがとうございました。それでは、何かここで確認したいこと、あるいは質問等がありましたら。

(会 長) 山森委員さんありがとうございました。

(2) 古賀市における子ども読書活動等について（古賀市立図書館）

(会 長) 続きまして古賀市における子どもの読書活動等について、中野館長さんからご説明をお願いします。

(館 長) それではお手元の資料「古賀市における子ども読書活動等について」をご覧ください。これまで、この計画の策定は、鈴木会長をはじめ、いろいろな方々のご協力により第1次計画、第2次計画、第3次計画と順を追ってこれまで作って、いよいよこの第4次計画を策定する段階になってきたということです。これまでも計画策定に当たって、いろいろご意見を出していただいて、先ほど鈴木会長からもご紹介がありましたこの第3次計画のダイジェスト版においても、ネットワークを構築しようということが明記されています。家庭・地域、学校、保育所(園)・幼稚園、読書ボランティア団体、そして市立図書館という五角形のネットワークを構築しながら進めていこうという大きな方向性が、第3次計画でも示されています。1番最後のページにも計画の柱が1、2、3とあり、今言いましたネットワークをきちんと構築しながら推進していきたい、あるいは計画の柱の2では、図書館及び子どもを対象とした読書活動推進機関・団体との連携・協力に向けたネットワーク化をしていきたいと思います、柱の3として子どもの読書活動に関する理解と関心の普及をやっていきたいと思います、と書いています。

国あるいは県の計画にある程度沿いながら作ってきて、今回、これまでの3次計画を踏まえて、いよいよ本市でも第4次計画の策定に入ったということです。策定に向け、既にワーキンググループが始動しています。構成は、保健福祉部の福祉課、それから、子育て支援課、教育部の学校教育課、生涯学習推進課、青少年育成課、これに我々

文化課が加わり、6課で既にワーキングチームを発足し、先月6月9日に第1回目の会議を開きました。これまでの第3次計画の振り返り作業をまずやろうと、今それぞれの部署が第3次計画で掲げた事業について、進捗状況の点検作業を進めています。この内容については、追って、第2回あるいは第3回目以降のこの会議の中で、皆さんにきちんとご説明しようと考えています。

その中で私が特に強調したのが、ここにある毎日新聞社の読書世論調査2020、このデータです。全国調査ですが、まず、1番「本を読んで勉強になりましたか」という問いをしたところ、小学生の67.8%、中学生の61.2%、高校生の63.2%が「はい」と答えているというデータです。2番目に、「本を読んで感動することが出来ましたか」という問いに対して、小学生61.5%、中学生72.8%、高校生84.3%が「はい」と回答しています。「本を読んで現実とは別の世界を楽しむことが出来ましたか」という問いもあるんですが、これに対しては小学生79.9%、中学生83.5%、高校生が88%で「はい」と回答しています。この結果を見ると、やはり読書は子どもに与える影響は非常に大きいと改めて感じ、ワーキングチームのメンバーと、読書がどれだけ大切かということ改めて共通認識した次第です。

次に、古賀市の特徴を私なりに二つにまとめました。一つ目は、私も4月に図書館長になり、いろいろな活動を見てきた中で、古賀市には、元々子どもの読書活動が非常に盛んな土壤があるということです。古賀市に、今、把握している段階で、今日お見えている地域文庫の方々も含めて、24のボランティアグループがあります。今、私は、いろいろな図書館に行ったり館長さんとお話ししたりとかしてありますが、古賀のような6万人ぐらいの人口規模で、ここまで多彩なボランティアグループがあるというところはあまり聞きません。そういった土壤があるからこそ、これまで古賀市では子どもの読書活動が盛んに行われ、大臣表彰とかも受けられるような、そういう基盤があったのではないかなと改めて考えております。24のボランティアグループのスタッフの数を、去年4月段階の調査では全部で220名の方々が、子どもの読書活動に関わっておられると、素晴らしいことではないかなと思っています。古賀市の読書活動を支える人材がおられるということは、古賀市の大きな特徴で、大きな強みではないかなと感じています。二つ目。学校図書館司書を市内小・中学校全校に配置しているという古賀市のこの歴史も、古賀市の大きな強みではないかなと感じています。こういったことがあったからこそ、子どもの読書活動が盛んになっていったのではないかなと感じています。

もう一つ。これは私が特に感じたことですが、先ほどのネットワークを絵で描いてみました。ここに図書館がありまして、図書館の周りにリーパズプラザの交流館、ここには自習室があります。そして中央公民館大ホール、横に市民体育館、市民グラウンド、歴史資料館が図書館の2階にあり、いわゆる生涯学習ゾーンが一体となっているんですね。なおかつ、つながりひろば、文化協会、体育協会といった組織もこの中で活動しています。要は、古賀市はコンパクトに生涯学習のいろいろな機関あるいは施設が、ここに一体的にまとまっているというのが古賀市の一つの大きな特徴です。例えば、福津市の図書館は隣に市役所がございますが、生涯学習施設は古賀のように、す

ぐ横に集結はしておりません。宗像ユリックスも市役所からかなり遠い位置にあります。古賀市の場合は、市役所まで300mぐらい、JR古賀駅も500m圏内、要するに人通りがかなり多い地域に立地しています。それから、学校、保育所・幼稚園が。学校には、配本として読みたい本をお届けしていますし、役割を終えた本をブックリサイクルとして、学校にお渡ししています。なおかつ小学校1年生の子どもたちには、図書館利用とか本を読みませんかという冊子も配っています。学校からは図書館見学も受入れていますので、双方向でのやりとりをさせていただいています。中学校でも配本をしていますし、ドリームステージ、職場体験の受入れも図書館でしています。それから、幼稚園・保育所にも、ブックリサイクルの本をお渡ししています。それから玄界高等学校。実は明日ですね、玄界高等学校図書委員会によるおはなし会があります。そういった活動で玄界高等学校との繋がりもありますし、古賀竟成館高等学校とはインターンシップの受入れもしています。なおかつ、連携協定を結んでいる福岡工業大学は、プログラミング教室で大学生に来ていただいて、室内で飛ばせるドローンの体験講座をしてもらい、そういった連携をしています。学校とのこういった連携もしながら、一方で市役所内では、サンコスモ、子育て支援課とは0歳児に絵本をプレゼントするブックスタート、文化課では3歳児に絵本をプレゼントするセカンドブック、そういった事業をやっています。それから児童センター。ブックスタートで0歳児に本を渡す作業を今年から児童センターで行うようにしています。あとは、地域文庫の方々あるいは読書ボランティアの方々、先ほど24団体と申しましたけども、地域文庫が6団体、読書ボランティアが18団体あるということです。あと、JR古賀駅とサンリブでは、本をここに返せますよという協力をお願いしています。わざわざ図書館に返して来られなくても、JR古賀駅やサンリブにポストを置いていますのでそこに本を返せますよと。

いろいろ言いましたけども、様々なネットワークを組みながら、これまでもやられてきているということが古賀市の強みではないかなと思ってます。市民の中には、図書館というのはただ本を借りに来るだけじゃないかなと思ってある方がおられますが、実は図書館は、多くの方に協力いただきながら、これだけの様々な繋がりの中で読書活動を推進しています。

また、この中の点線は、実はまだ連携が十分にいないところです。福岡女学院看護大学とは一緒に事業をやっておりません。あるいは、シニアクラブの方々。図書館はご高齢の利用者が非常に多いです。こういった団体・機関との連携をしていく。あるいは医療機関とか。県内有数の企業群がございますので、ここら辺とどのように連携していくか。この他にも人的資源、ご存じの通り、福岡堅樹君とか、バスケット・オリンピック代表の比江島慎君とかですね、そういう古賀市の誇りと思えるような人材をどうアピールしていくか。今、中村哲先生の展示が図書館二階の歴史資料館で行われていますが、そういった方々のPR、あるいは歴史資源で船原の馬具、あるいは糟屋の屯倉、そういったところのPR活動をやりながら、子どもの読書活動を推進しながら、全体として図書館ネットワークをどのように構築していくかということが、これから求められるのではないかなと思っています。

最後になりますが、子どもの読書活動はもちろんさらに伸ばしていき、古賀市が立地するこのような生涯学習ゾーンという地の利、相乗効果をさらに引き出していきたいなあと思っています。直接子どもの読書活動とは、少しかけ離れているかもしれませんが、全体を見ながら、古賀市の図書館活動を今後さらに進めていきたいなあと思っています。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。大変わかりやすい説明でした。前回の第3次ダイジェスト版の表と第2次ダイジェスト版の表との違い、ここで連携と協力、矢印の点線で結ばれたダイジェスト版の違いが見えてくるんですね。これは前からネットワークというのは打ち出してはいるんですが、具体的にこのような形でまとまってきたときに非常にわかりやすい。

確認等したいことがあればどうぞ。よろしいですかね。

それではこの件については以上にして次に参ります。

(3) 調査等について

(会 長)

調査等について、市内の子ども読書活動の調査の件、それから、親と子の読書活動に関するアンケート調査について、吉田係長さんからご説明をお願いします。

(事務局)

第4次計画策定に当たり、これまでの進捗状況等を把握するために実施する二つの調査について説明します。

まず一つ目、古賀市子ども読書活動調査について。第3次計画の期間となる平成29年から本年の6月まで、5年間における各団体等の活動状況を調査し、現状、成果、課題、今後の取組、原課での評価について整理し総括した上で、第4次計画の策定に生かしていきたいと考えています。調査の対象は大きく二つあり、一つは先ほど説明にあったワーキンググループの市役所の子育て支援、それから青少年育成等々の子ども関連の部署。もう一つは、ボランティア団体、小・中・高校、特別支援学校、学童保育所、保育所(園)や幼稚園など、実践の場で活動をされている方々約70団体です。本策定協議会の皆様方にも、既に調査協力をいただいた方もございます。

二つ目、親と子の読書活動に関するアンケート調査について。前回の第3次計画の策定時、平成28年度にも調査をいたしました。このときと同じ調査項目を改めて調査し、5年間の変化などを比較検討したいと考えています。具体的には小学校2年生、5年生、中学2年生、高校2年生、それと保護者の方を対象に、10月の一か月間の日頃の読書の状況、市立図書館・学校図書館の利用の状況、子ども読書活動への保護者の関わり方などを尋ねるほか、新たな項目として電子書籍に関する調査項目等も追加し実情を調査できればと考えています。次回会議で具体的な調査項目を示したいと考えます。

以上二つの調査結果を踏まえ、今後の方策等について、まずはワーキンググループで検討し、計画案に反映していきたいと考えます。以上です。

(会 長)

結果によって次が見えてくるとお思いますので、大事な調査結果を待ちたいところで

す。先ほど山森委員さんから詳しく国、県の調査のことが表で出ました。県ではこうだけど、古賀市ではどうかということ具体的に調査しようということで、大変重要な調査なんですね。しかも、電子書籍云々とか全国調査にはない部分も含めて調査することなので、図書館の利用等々も含めて大変具体的な結果が出てくるんじゃないかなと思いますので、期待したいところです。

皆さん確認、ご質問等ございましたらどうぞ。

(草野委員) 親と子の読書活動アンケート調査の対象年齢のことです。親子を兼ね合わせた質問事項だと思うんですが。図書館も最近低年齢化、小さい赤ちゃんから幼児期の子たちがいっぱい親御さんとおはなし会に来てくれるんですね。そこを重要視されている保護者の方がいらっしゃるからですね。私は幼児期から学童期というのがすごく大事に思っているんですね。そういうところのポジションがこれからは大事だと思うんですね。タブレットがどんどん学校に入ってきますから。その前に、ページをめくり生声で読み聞かせしてもらったとか耳で聞いたとか、幼児期の体験がすごく大事だと思うんですね。だから絵本コンシェルジュもあると思うんですが。そこで、親御さんたちの思いを酌み取れるアンケート調査が加わればって思いました。

(会 長) 調査対象に幼児期の保護者とも言われましたね。小2、小5、中2、高2、プラス保護者とおっしゃいました。その部分に追加ということですね。

(事務局) 今回は、前回の平成28年から5年後の変化を、自分たちは見ていきたいということを考えていました。先ほどお話したように、小学校2年生、5年生、中学校2年生と高校2年生、それとその保護者の方に、一緒にその調査票の中で子どもさんの状況とかを書いていただこうと。草野委員さんが言われた幼児期、これも大事な調査項目じゃないかと思っています。経年変化を見ていくための調査項目、それに幼児期の調査を加えることが可能でしたらまだ調査していませんし、今から様式や電子書籍等々も含め内容検討していきますので、可能であればそういったものを含めて、実情をつかんで、方策に結びつけていきたいと思っています。

(会 長) 小学校以上の保護者はそれでいいんですが、だから今言うようなそれ以下というんですかね、幼少期の保護者という観点で考えてみたいということですね。

(事務局) はい。

(会 長) 他にないですかね。

(4) 今後の策定スケジュール(案)について

(会 長) それではこのことを受けて、今後の策定スケジュール、この辺り話を進めていきたいと思います。それでは、また吉田係長さんお願いいたします。

(事務局) お手元に策定スケジュール案を用意しています。こちらは、本策定協議会とワーキンググループにおける審議の流れを示したものです。策定協議会は、今のところ6回を予定しています。そのうちの1回が今回で残り5回です。審議の内容としては、基本的にはワーキンググループで検討した内容を、この審議会で議論していただくという流れを考えています。第4次計画の本文については、ワーキンググループでの検討案を受けながら、構成案、素案、それから各章の案、そして最終案という形で段階を追って進めていき、パブリックコメントを含めた形で市民の方々のご意見を踏まえ、固めていきたいと考えています。

先の説明の二つの調査のうち、子ども読書活動調査については、調査の結果が今続々と図書館に返ってきている状況です。次回の策定協議会で取りまとめた内容をお示ししたいと考えています。また、先ほどの親と子の読書活動に関するアンケート調査、それに幼児期の調査も含め実施し、11月の第3回目の策定協議会で結果をお示ししたいと考えています。なお会議の日程、審議の内容については、進捗状況によって前後変更が生じる場合がありますのでご了承ください。以上です。

(会 長) ありがとうございます。スケジュールからすると、私たちの策定協議会が今日の7月、次は9月、11月、2月、3月、最後6回目が来年の6月というスケジュールではどうかということで、6月の頃には会議が終了して印刷に持ち込むということですね。それでは、このことについて皆さん確認したいことがあればどうぞ。

よろしいですかね。また、日程等は若干変わるかもしれませんが、大体、この一覧表で今後の流れがわかったんじゃないかなと思います。

よろしいですかね、この件について。今日は本当に基本的な計画、基本的な事項について学ぶ会議でもあったと思います。協議についてはここで終わります。

(5) その他

(会 長) その他の協議、次回の日程調整関係、ご提案をお願いします。

(事務局) それでは、日程、会議録についてのお願いとなります。次回第2回の会議9月28日火曜日14時を考えています。ご都合いかがでしょうか。

(会 長) ご都合悪い方。

(園委員) 人権作文の選考会があります。

(事務局) 第2案は10月1日という日も考えています。

(会 長) 10月1日だとどうですかね。

(森中委員) 次の日が勤務先の高校の運動会ですので。

(事務局) 大変恐縮ですが会場の都合もあり、9月28日にさせていただけたらと思います。園委員申し訳ございません。

(会長) では、9月28日火曜日14時。会場はどちらになりますか。

(事務局) 次回は9月28日火曜日の14時から。会場はこちらではなく、リーパスプラザこが交流館1階の103会議室になります。改めてご通知を申し上げますので、この会場じゃございませんということでご留意いただきたいと思います。

会議録についてです。会議録の公開に先駆けまして、委員の皆様方には内容の確認また校正をお願いしたく、毎回2名の委員さんに順番でご協力いただいています。今回は村山委員さん、山森委員さんに確認をお願いしたいと思っております。会議録が出来ましたらお手元にお届けします。ご覧いただき必要に応じて訂正等いただき、ご署名の上お返しいただくような形になります。ご多用中と存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 村山副会長さんと山森委員さん、チェックお願いします。

はい、それではその他については以上で。これ以外に次回の議題に入れたい等々がありましたら。

いいですかね。なければ終わります。それでは、あとは事務局に渡します。

8 閉会のことば

(事務局) では最後、閉会のことばを文化課長の柴田より申し上げます。

(課長) 本日は、委員の皆さま本当にありがとうございました。本日は第1回目ということで、子どもたちを取り巻く環境について福岡教育事務所からご参加の山森委員さんからご講話をいただきました。準備大変だったろうと思います。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。それから、委員の皆様におかれましては、今後ともご指導賜りますようお願いを申し上げます。それでは以上をもちまして、第1回令和3年度古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。